

## 近畿ブロック情報伝達訓練の実施

## 1. 主に自治体間における情報伝達訓練

## 1.1 実施目的と実施概要

## 1.1.1 実施目的

関係機関（近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、他関連機関）による迅速かつ正確な情報伝達が可能な連携体制、情報伝達方法の確認を行うことで、発災後の情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び災害対応力の向上を図るものとした。

次の3点を確認するものとした。

- ①行動計画の大規模災害時の初動・応急対応期の検証
- ②令和3年度の訓練結果を踏まえた報告様式（改訂版）の検証
- ③訓練の運用に関する検証

## 1.1.2 実施概要

## (1) 訓練対象者

訓練対象者は次の団体とした。参加団体は69団体であった。内訳は、①環境省が1団体（近畿地方環境事務所）、②各府県関係部局が6団体、③協議会構成員をはじめとする市町村55団体、④関係団体が1団体（大阪湾広域臨海環境整備センター）であった。

- ①近畿地方環境事務所 資源循環課
- ②各府県関係部局
- ③モデル事業（平成28～令和4年度）実施地域の実施市町村・組合のうち、参加希望団体
- ④ブロック協議会構成員（自治体、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、本章では基本的に「大阪湾センター」という。）
- ⑤③、④以外の各市町村関係部局（必要に応じ、廃棄物処理施設）

図表 4-1 訓練参加団体

滋賀県 参加9団体	京都府 参加14団体	大阪府 参加12団体	兵庫県 参加12団体	奈良県 参加7団体	和歌山県 参加8団体	その他 参加2団体
滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿地方環境事務所
彦根市	京都市	堺市	尼崎市	奈良市	和歌山市	大阪湾広域臨海環境整備センター
近江八幡市	向日市	八尾市	西宮市	生駒市	新宮市	
草津市	大山崎町	豊中市	明石市	王寺町	かつらぎ町	
栗東市	伊根町	泉南市	豊岡市	大和郡山市	高野町	
愛荘町	与謝野町	枚方市	洲本市	香芝市	海南市	
豊郷町	精華町	茨木市	高砂市	斑鳩町	日高町	
八日市布引 ライフ組合	亀岡市	泉佐野市	西脇市		串本町	
甲賀広域行 政組合	木津川市	豊能町	多可町			
	南山城村	田尻町	香美町			
	京田辺市	摂津市	新温泉町			
	乙訓環境衛 生組合	忠岡町	にしはりま 環境事務組 合			
	宮津与謝環 境組合					

※京都府の伊根町、南山城村および兵庫県の尼崎市、新温泉町は応急対応業務により、1日目午後の訓練に不参加、京都府宮津市は応急対応業務により訓練への参加ができなかった。

## (2) 実施日程

訓練は、令和4年12月14日（10：00～12:00、13:00～17:00）、12月15日（10:00～12:00、13:00～17:00）の2日間で実施した。

図表 4-2 実施日程と訓練対象者

訓練日程	訓練内容の概要	訓練対象者				
		事務所	府県	市町村	組合	センター
①1日目午前	被害状況の確認	●	●	●	●	●
②1日目午後	支援要請の有無・可否の確認	●	●	●		
③2日目午前	支援マッチングの検討（府県内支援）		●	※		
④2日目午後	支援マッチングの検討（近畿管内支援）	●	※			
	支援要請・回答（協定）		●			

※はマッチングの検討結果の報告メールの受領のみ

## (3) 実施場所

訓練の実施場所は、参加する各自治体及び団体の執務室とした。

## (4) 通信手段

訓練の通信手段は、Eメールを基本とし、確認時や緊急時に必要に応じて電話やFAXも使用可とした。

なお、実際の災害時には、マッチング後に「①府県は受援・応援の対象市町村に電話連絡し、それぞれ受援・応援内容を伝えること」、「②受援・応援の対象市町村同士は、応援・受援内容の確認、打合せ日時、応援に入る日時場所など電話で具体的な調整を行うこと」となるが、今回の情報伝達訓練では、マッチング結果をメールで送信し、想定されるマッチング後の対応を併せて案内することとした。

府県は、近畿地方環境事務所とのEメールによる調整の際は、状況把握のために近畿地方環境事務所の業務委託先の担当者にCC:で配信するものとした（府県と市町村のメールは対象外）。

Eメールのタイトルには【訓練】を冒頭に必ず追記するものとした。

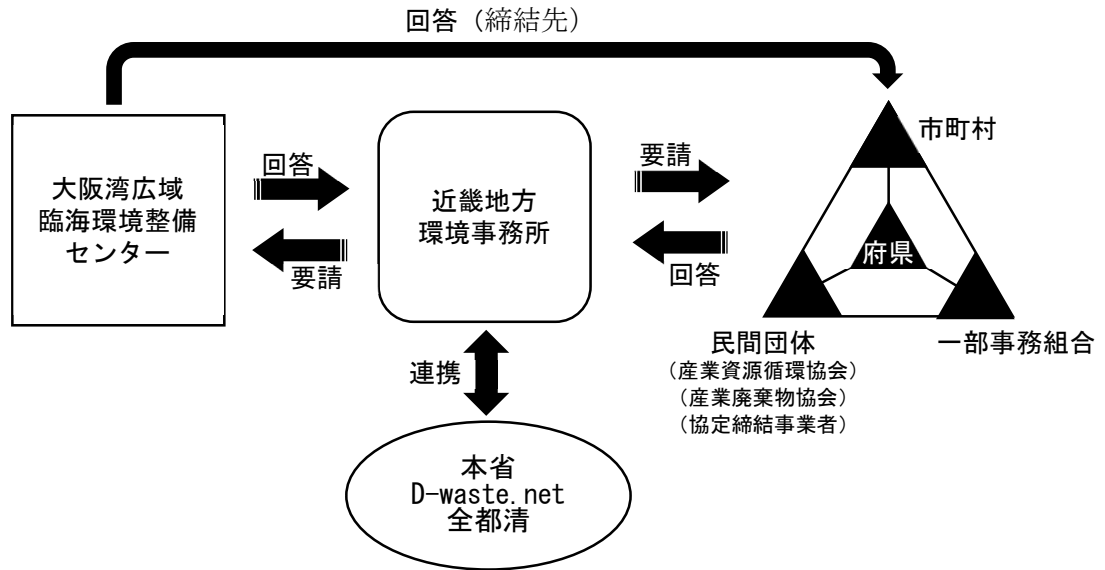
また、

## (5) 訓練の流れ

訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）は次の図とした。

- ・訓練開始時間になったのち、近畿地方環境事務所が府県及び近畿ブロック構成員の民間団体、国の機関等に発するEメール（事務連絡発出）により開始する。
- ・近畿地方環境事務所は12時から13時の間も対応する。
- ・参加団体が、訓練の全体像を把握するため、近畿地方環境事務所、府県が定期的に全参加団体に進捗状況をメールで連絡する。
- ・訓練時間は状況に応じて前後して構わないが、極力前倒しすることとし、大きく遅延する場合は、次の工程の相手に一報を入れる。訓練途中であっても予定時間になった時点で訓練終了とする。近畿地方環境事務所が「訓練終了」のEメールを発信し伝達する。

図表 4-3 訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）



※本訓練では、D-waste.net、全都清（全国都市清掃会議）、民間団体は参加対象外

## (6) 配布資料

過年度の訓練結果より、資料の簡潔化が要望されていたこと、事前配布された様式と当日配布された様式のどちらを使うのか混乱するという意見があったことから、市町村や組合、大阪湾センターに事前に配布する資料は、訓練当日に実施内容等を説明する会議資料と、参加団体に依頼する入力に関する資料に限定した。

配布した下記資料は資料編に示した。

### ①市町村・組合・大阪湾センター配布資料

〈事前配布資料〉

資料 令和4年度情報伝達訓練キックオフ会議資料

資料 参加団体の入力データ説明資料

〈事後配布資料〉

資料 アンケート 依頼文、アンケート票

### ②府県配布資料

市町村・組合・大阪湾センターに配布した①の資料のほか、下記を事前配布

様式 情報伝達訓練様式 2022

資料 マッチング手順【地方環境事務所、府県のみ】

資料 参加団体一覧【地方環境事務所、府県のみ】

資料 電話対応記録用紙【地方環境事務所、府県のみ】

資料 令和4年度情報伝達訓練振り返り会議資料

### (7) 情報伝達の使用様式

近畿地方環境事務所への報告は、令和3年度情報伝達訓練の実施結果などをもとに修正した様式を使用することを基本としたが、被害状況報告については、過年度の様式1及び様式2を包括する様式が今年度本省より配布されたことから、その様式を使用した。なお、昨年度と同様に、今年度においても、片付けごみの排出方法に関する様式3、ならびに民間団体の応援申出に関する様式5は使用していない。

また、府県及び市町村の各自治体で報告実施手順や様式がある場合は、各自治体の方法、様式等を優先しても差し支えないこととした。

図表 4-4 情報伝達に用いる様式一覧

伝達内容	様式	記入内容概要	記入対象者※					提出先			
			事務所	府県	市町村	事務組合	民間団体	センター	事務所	府県	市町村
① 被害状況	1	1. 廃棄物処理施設・浄化槽（市町村設置型）の被害状況 2. その他、被災情報 3. 仮置場の状況 4. その他、課題等			●	●				●	
	1	様式 1_1 の集約結果		●					●		
	3_1	1. 片付けごみの排出方法 2. 集積所の状況 3. 収集・運搬状況			●	●				●	
	3_2	様式 3_1 の集約結果		●					●		
② 応援要請・申出	4_1	応援要請内容 人材、機材、処理、2次仮置き場			●	●				●	
	4_2	応援申出内容 人材、機材、処理			●	●				●	
	5	応援申出内容 人材、収集運搬等機材、仮置場の運用機材、処理					●		●	●	
③ マッチング結果報告	6_1	様式 4_1 の集約結果		●					●		
	6_2	様式 4_2 の集約結果		●					●		
	6_3	マッチングの検討（府県用）		●					●		
	6_4	マッチングの検討（事務所用）	●							●	
	6_5	応援内容（マッチング検討の結果） 応援先、人材、機材、処理、2次仮置き場、課題		●							●

※事務所：近畿地方環境事務所、府県：近畿6府県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山）、市町村：近畿6府県の市町村、事務組合：近畿6府県の一部事務組合、民間団体：産業資源循環協会・産業廃棄物協会・協定締結事業者、センター：大阪湾広域臨海環境整備センター

(8) 被害想定及び応援内容の想定

参加市町村の各々において、各府県の想定規模の水害が発生したとして、被害状況の報告と支援要請・申出を行うことを想定して実施した。

①被災府県、応援府県の区分および被害量の想定

すべての府県内において応援自治体と受援自治体の両方が存在するように、近畿の北部と南部の2か所で被害が発生することを想定した。

報告の被害量、応援内容は、前述の「参加団体の入力データ説明資料」をもとに様式に記入することとした。なお、被害量は情報の伝達有無を主眼とした訓練であるため仮定の想定値とした。

被害量は事前に下表のとおり想定した。

図表 4-5 応援要請量と応援申出量の想定

府県名	市町村の被災状況		支援マッチング	
	被災市町村	応援市町村	府県内	府県外
北部	滋賀県	あり	あり	あり
	京都府	あり	あり	なし
	兵庫県	あり	あり	なし
南部	大阪府	あり	あり	なし
	奈良県	あり	あり	なし
	和歌山県	あり	あり	あり

図表 4-6 被害量の想定

(単位：トン台)

		様式4-1 応援要請書 A			様式4-2 応援申出書 B			マッチング (府県団体のみ) C=B-A		
		バックカー	その他		バックカー	その他		バックカー	その他	
			平ボディ車	ダンプ車		平ボディ車	ダンプ車		平ボディ車	ダンプ車
北部	滋賀県	52	24	24	16	12	8	▲ 36	▲ 12	▲ 16
	兵庫県	52	12	8	84	24	52	32	12	44
	京都府	20	8	8	80	68	12	60	60	4
南部	奈良県	20	12	12	48	24	20	28	12	8
	大阪府	44	8	24	112	28	84	68	20	60
	和歌山県	48	24	48	8	8	0	▲ 40	▲ 16	▲ 48

		マッチング (府県団体のみ) C=B-A		
		バックカー	その他	
			平ボディ車	ダンプ車
北部	過不足	56	60	32
南部	過不足	56	16	20

## (9) 訓練項目

「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画 第2版」(以下、「行動計画」という。)に示されている標準的な手順のうち、以下の内容を中心として、「資料1 実施要領」にもとづいて情報伝達を行うものとした。

### 1. 災害廃棄物処理体制の確立 [行動計画[第2版] p28～29]

#### ○被害状況報告 【1日目午前】

- ・災害等廃棄物発生状況及び廃棄物処理施設(焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等)等の被害状況について情報伝達を行う。
- ・民間事業者(大阪湾センター、各府県資源循環協会)は被害状況の報告を行う。
- ・市町村・組合の被害状況は、「資料5 入力データ」に記載した各府県の被害想定結果をもとにどのような被害が生じる可能性があるかを、市町村・組合が様式にあわせて回答する。
- ・民間団体の被害想定内容は、事務所、府県を通じて事前に民間団体へ送付する。

### 2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 [行動計画[第2版] p32～33]

#### ○応援要請 【1日目午後・2日目午前】

- ・市町村が、片付けごみなどについて、応援が必要な項目(資機材(収集運搬車両及びその他車両)に限定)について、応援要請及び申出の回答を行う。なお、各自治体の地元一般廃棄物事業者による支援はすでに実施されているものとする。
- ・府県内のマッチングは府県、府県をまたぐマッチングは近畿地方環境事務所が実施する。マッチングの訓練は、府県ならびに近畿地方環境事務所が行ったマッチングの結果をお互いに交換するまでとする。
- ・訓練終了時点において、府県から、参加いただいた市町村等にむけて、マッチング結果、ならびにマッチング結果受領後の対応内容例を連絡する。

参考-1) 行動計画 標準的な手順

図表 4-7 1. 災害廃棄物処理体制の確立 (行動計画[第2版] p28-29)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順 (1. 災害廃棄物処理体制の確立)】

被災状況等の情報の収集・伝達・連絡  
(様式1-1~5を用いるもの)  
応援の要否・申請・調整 (様式1-1  
~5を用いるもの)

実施からの 時期	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	国(厚労省(産業、建設労働部局)、 消防庁(消防(防災対策部局))	民間団体 (産業界等)
2	1. 災害廃棄物処理体制の確立	災害廃棄物担当部門	災害廃棄物担当部門	民間団体
3	(1) 近畿ブロックの処理体制の確立 近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
4	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
5	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
6	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
7	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
8	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
9	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
10	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
11	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
12	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
13	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
14	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
15	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
16	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
17	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
18	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
19	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
20	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
21	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
22	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
23	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立
24	近畿ブロックの処理体制の確立	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応関係者の確立

応援府県・市町村は可能な限り、応援要請を受け  
る前から応援可能な内容を把握しておくことが重要

民間団体は可能な限り、応援要請を受ける前  
から応援可能な内容を把握しておくことが重  
要

被災府県の被災状況等の把握  
→ ①からの様式1-2を用いて共有  
→ ②によって把握

被災府県の被災状況等の把握  
→ ①からの様式1-2を用いて共有  
→ ②によって把握

被災府県の被災状況等の把握  
→ ①からの様式1-2を用いて共有  
→ ②によって把握

被災府県の被災状況等の把握  
→ ①からの様式1-2を用いて共有  
→ ②によって把握

被災府県の被災状況等の把握  
→ ①からの様式1-2を用いて共有  
→ ②によって把握

被災からの 期間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災市町村 災害廃棄物担当部門	国(連絡者(体業・地方自治体事務所、 臨時参加職員(臨時職員等))	応援府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産協協会等)
26	1. 災害廃棄物処理体制の確立				
26 当日 ～数日	(5) 関係者との連絡体制の確立 ①関係業者との連携体制の確立 行方へき車庫の把握	散乱している災害廃棄物の撤去等、緊急に行うべき事項の把握	散乱している災害廃棄物の撤去等、緊急に行うべき事項の把握		
27	②自治体・工の応援	関係府省と、実施事項について調整	関係府省と、実施事項について調整		
28	人員・資機材の応援が必要か確認	関係府省と、実施事項について調整	関係府省と、実施事項について調整		
29	(応援が必要な場合) 近隣市町村等への応援要請 ※様式4-1を用いて要請	↑ 関係府省と、実施事項について調整	↑ 関係府省と、実施事項について調整	ブロック内の非被災府県の応援可能な人的、物的資源の情報を集約	自府県内の応援可能な人的、物的資源の情報を集約
30	(応援が必要な場合) 府県、被災市町村、自治体への応援要請 ※様式4-1を用いて要請	↑ 関係府省と、実施事項について調整	↑ 関係府省と、実施事項について調整	府県内市町村の応援要請を集約	必要に応じて先発隊を派遣し、情報を収集
31	人員・資機材の応援が必要な確認				
32	(応援が必要な場合) 近隣市町村等への応援要請 ※様式4-1を用いて要請	↑ 関係府省と、実施事項について調整	↑ 関係府省と、実施事項について調整	ブロック内外の応援隊の応援に係る検討・調整 ※様式4-1を用いて要請	
33	③民間事業者などの連携体制の確立	協定締結先事業者(団体)への協力要請 協定締結先以外の事業者(団体)への協力要請 ※様式4-1を用いて要請	協定締結先事業者(団体)への協力要請 (被災市町村への協力要請を含む) 協定締結先以外の事業者(団体)への協力要請 ※様式4-1を用いて要請	↑ 協定締結先事業者(団体)への協力要請 (被災市町村への協力要請を含む) 協定締結先以外の事業者(団体)への協力要請 ※様式4-1を用いて要請	被災市町村・府県からの協力要請の受入(協定締結先以外の自治体を含む)
34	具体的な応援内容等に際する調整	具体的な応援内容等に際する調整 (府県内の市町村等での受援・応援の場合) ※様式4-3を用いて調整	具体的な応援内容等に際する調整 (府県内の市町村等での受援・応援の場合) ※様式4-3を用いて調整		具体的な応援内容等に際する調整
35	④広域連携体制の確立	支援体制の整備	支援体制の整備	関係府県を被災地に派遣	
36					





発災からの期間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	国（環境省（本省、環境省事務局）、 地産地消推進課（地方整備局等））	応援府県（市町村も含む） 災害廃棄物担当部門	民間団体 （産廃協会等）
36	<b>2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理</b>				
65	(5) 片付けごみの発生状況の把握・処理				
66	①片付けごみ対策の検討、方針決定 片付けごみの発生状況、処理方針、分別方針の確定 →様式3-1に記入 収集ルート上にある被災者片付けごみの対応の検討	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて市町村に依頼 →様式3-1を用いて府県に依頼	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて府県に依頼	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて府県に依頼	一時集積場の収集運搬等に係る応援 →様式5を用いて中出
67	②片付けごみ対策の実施 片付けごみ一時集積場の設置状況の把握 →様式3-1に記入 一時集積場の収集車両の確保・収集実施 →様式3-1に記入	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	
70	人的・物的応援が必要が検討 →様式4-1を用いて応援要請	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	都市見直しに →様式4-2、4-3を用いて中出・調整	
71	利用可能な排出・収集方法 （分別等）について優先 →併用は様式3-1を用いて連絡	片付けごみの収集運搬・処理に係る府 県内他地域からの応援調整 →様式4-3を用いて調整	片付けごみの収集運搬・処理に係る府 県内他地域からの応援調整 →様式4-3を用いて調整	片付けごみの収集運搬・処理に係る府 県内他地域からの応援調整 →様式4-3を用いて調整	
72	(6) 腐敗性廃棄物への対応（発生 した場合）	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村内の水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	
73	①腐敗性廃棄物関連施設の被災 状況の把握	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村内の水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約	
74	②腐敗性廃棄物の処理の実施	被災施設の発生状況の把握 腐敗性廃棄物処理の実施 海洋投棄の実地に係る検討（必要な場合は府 県に要請）	被災施設の発生状況の把握 腐敗性廃棄物処理の実施 海洋投棄の実地に係る検討（必要な場合は府 県に要請）	被災施設の発生状況の把握 腐敗性廃棄物処理の実施 海洋投棄の実地に係る検討（必要な場合は府 県に要請）	角あき等再資源化回収受入れの可能性に係る情 報の提供
75					
76					

## 1.2 情報伝達訓練の実施結果

### 1.2.1 当日の情報伝達の状況及び訓練に対する意見

当日の情報伝達訓練の実施状況および、近畿地方環境事務所と府県が参加した訓練振り返り会議における意見、訓練に参加した市町村及び民間団体を対象とした参加者アンケート結果をまとめると以下のとおりである。

#### (1) 災害廃棄物処理体制の確立：被害状況報告（1日目午前中）

<b>【訓練内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 廃棄物処理施設の被害状況、災害等廃棄物発生状況等について情報伝達を行う。[使用様式：様式1]</li><li>・ 民間事業者（大阪湾広域臨海環境整備センター）は被害状況の報告を行う。[使用様式：様式2か独自様式]</li></ul>
<b>【訓練実施状況】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 近畿地方環境事務所は時間どおり10時30分頃に訓練を開始した。</li><li>・ メールソフトの開封通知機能を用いて受信を確認することとしたが、一部の府県、自治体では機能が使えなかったため、受領した旨の返信を依頼するなどの対応を行った。</li><li>・ 京都府宮津市が応急対応業務により、急遽参加不可となった。</li><li>・ 各府県が集計する様式にて、集計エラーが生じた。</li><li>・ 結果、1府県のみが時間内に報告した。</li><li>・ 様式は指定の様式が使用された。</li></ul>

図表 4-9 被害状況報告の実施状況と訓練に対する意見

訓練振り返り会議 ※1の意見	<b>【時間配分】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1日目の午前の作業時間が短く感じた。タイムスケジュールの見直しが必要。</li><li>・ 市町にとって作業が難しく、時間が少なかった。手引きを丁寧にする、もしくは簡単な内容とする必要がある。</li><li>・ 府県が集計時間が足りなく、各市町村の記入内容を確認できなかった。</li><li>・ 時間がタイトであった。</li></ul> <b>【様式】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 様式の記載例を見直す必要がある。</li><li>・ PowerQueryが動かず、各市町村の回答を様式にまとめるのに1時間以上を要した。</li><li>・ 様式に「様式1」と記載がなかった。</li><li>・ 様式が見づらいが、被害状況はまだ許容範囲。</li></ul> <b>【情報伝達の流れ】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大阪湾センターとのやり取りは、府県へも情報共有する流れが必要である。</li></ul> <b>【情報伝達の方法】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ メールの開封通知で受領を確認する流れとしたが、開封通知のシステムが使えない府県があった。受領したら、その旨伝えるメールを送る流れに変更したほうが良い。</li><li>・ メールソフトの開封確認は使用できない市町村がある。</li><li>・ 市町によって開封通知が来なかったため、電話で確認した。</li></ul> <b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 規模の小さい自治体の一部は、当日急な予定が入り、不参加となった。</li><li>・ 本訓練の参加を募集したところ応募がなかった。本訓練が重要視されていないのではないか。</li><li>・ 平時の訓練で2日間確保することは難しい。訓練のあり方を再検討すべき。</li></ul>
-------------------	--

参加者アンケート  
※2の意見

#### 【時間配分】

- ・オンライン会議が終わってすぐに被害状況の報告様式をメールしなければならなかったのが負担。被害状況の算出は事前に終わらせておかないと時間的に厳しい。(電話対応等の普段の業務も並行して行わなければならないため)
- ・訓練であり、概算で良いとはいえ、被害算出には一定の根拠が必要となることから、「被害状況の確認」の時間がもう少しあってもよいのではないか。
- ・浸水想定区域及び家屋等倒壊等氾濫想定区域内の確認等に時間が掛かり、集計計算中に報告期限となった。
- ・急な案件が入り、時間内に報告を行えなかった。

#### 【様式】

- ・前回より、様式が見やすくなった印象をうけた。
- ・様式中に、第〇報目を記述する欄が無いこと、またいつ送信したのかを記述する欄があった方がよい。

#### 【情報伝達の流れ】

- ・一部事務組合で、様式1を送信後、その後の訓練経過が分からなかったため、訓練結果が終了案内があればと思われた。

#### 【情報伝達の方法】

- ・開封確認メールを返信できなかった(作成したメールで返信した)
- ・自分のPCでメール配信ができず、不便だった。
- ・被災した際、停電でPCも電話も不通になった経験があるため、その際の伝達方法をどうするか。
- ・想定災害や、どのぐらい時間が経過した後の報告なのかわかりにくいいため、訓練当日に想定災害等をまとめたデータもあわせて送付したらよい。

#### 【訓練の内容】

- ・浸水想定地域の建物が不明であったため、被災建物棟数が想定できなかった。建物数等について町別等に把握しておく必要がある。
- ・仮設トイレ数が想定できなかった。避難所別に必要な数を把握する必要がある。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内の建物総数を把握できる資料がなく、被害状況や災害廃棄物発生総量の算出ができなかった。
- ・被害発生後、どのぐらい経過した段階のものかわかりづらく、処理施設の被害想定に時間がかかった。
- ・浸水想定結果を確認し、被害棟数を確認したうえで、災害廃棄物量を計算することだったが、被害棟数の推計は、担当課では算出することはできない。また、防災担当課でも把握していなかった。「提示した仮の被害棟数を用いて災害廃棄物量を推計する」訓練で良かったのではないかと。
- ・災害廃棄物発生量の推計については、迅速さが求められる状況でも冷静に行えるよう、平時から職員のスキルアップと基礎データの収集、整理が必要。
- ・被害状況の報告にあたり、報告様式や送信メール本文等の作成・内容確認に時間を要したため、平時から作成しておくことが必要。
- ・被害状況を報告する際、実際には混乱が予想されるためこういった情報を受けて被害状況を把握したのか?(今回であれば、こういった被害を想定して算出したのか?)を整理する必要がある。
- ・災害の被害想定について、地震に係る被害想定は定められているものの、風水害に係る被害想定は計画されていないため、被害規模を算出し難かった。
- ・算定基礎資料となった「水害ハザードマップ」は、平成27年度の水防法改正に伴う内容の見直しにより「千年に一回程度の割合で発生する雨量」を想定した浸水想定区域になっているため、実際の降雨量に対して、概ね過大な被害を想定せざるを得ない。

※1: 訓練2日目の最後に、地方環境事務所および府県を対象とした訓練の振り返り会議を開催し、訓練の課題や改善点等について意見交換を実施した。

※2: 訓練に参加した市町村、民間団体を対象としたアンケートを実施し、訓練に関する意見を収集した。一部府県からも回答があった。

(2) 緊急性の高い災害廃棄物等の処理：応援要請（1日目午後）

<p>【訓練内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片付けごみの処理について応援が必要な項目（資機材（収集運搬車両等））について、応援要請・申出を行う。[使用様式：様式 4-1～4-2、様式 6-1～6-2、]</li> </ul>
<p>【訓練実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地方環境事務所は「応援要請の必要性や応援可能な人材・資源の確認依頼」の依頼を、時間どおり 13 時に府県に送信した。</li> <li>・「応援要請の必要性や応援可能な人材・資源の確認依頼」に対する府県の回答は、1 府県を除き時間内に回答があった。（1 府県は業務対応により一時離席）</li> <li>・一部府県では市町村の入力データが様式にあっておらずエラー表示があったことから、2 日目の以降のマッチング検討に向けて、データを修正した。</li> <li>・1 日目の訓練が終了した旨は、各府県からデータを受領することに行った（一斉終了連絡は行わなかった）。</li> </ul>

図表 4-10 応援要請の実施状況と訓練に対する意見

<p>訓練振り返り会議 ※1 の意見</p>	<p>【様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エラーが出ない様式に修正する必要がある。</li> <li>・様式を誤って使用した市町村があった。慣れないと使いにくいのではないか。</li> <li>・一部の市町は記載ミスがあった。</li> </ul> <p>【情報伝達の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シナリオにあわせて市町が作業的にできたため、スムーズであった。シナリオがなければ対応は難しい。</li> <li>・シナリオどおり転記していない市町村があった。資料をわかりやすくする必要がある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練に急遽参加できなくなった市町村が一部あり、事務局が代わりにデータの作成を行った。</li> <li>・一部事務組合は対象外だったため、午後も何か訓練ができればよかったのではないか。</li> <li>・一部事務組合は対象外であったが、県から記載要請をした。</li> </ul>
<p>参加者アンケート ※2 の意見</p>	<p>【様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 4-1 の算出方法を記載しているグレーの部分は、シート外か別シートにするなどした方が、すっきり見やすくなる。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援の要請、支援の申し出のいずれを行うにあたって、必要な資機材・人員を算定するための積算根拠がないため、過大・過小な人員の応援になってしまう可能性がある。</li> </ul>

※1：訓練 2 日目の最後に、地方環境事務所および府県を対象とした訓練の振り返り会議を開催し、訓練の課題や改善点等について意見交換を実施した。

※2：訓練に参加した市町村、民間団体を対象としたアンケートを実施し、訓練に関する意見を収集した。一部府県からも回答があった。

(3) 緊急性の高い災害廃棄物等の処理：マッチング検討（2日目）

<p>[訓練内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告を受けた応援要請等をもとにマッチングを行い、要請に対する回答を行う。[使用様式：様式 6-3～6-5]</li> </ul>
<p>[訓練実施状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地方環境事務所は、時間より若干早い 9 時 50 分に訓練の開始（マッチング作業の開始）依頼を送信した。</li> <li>・すべての府県で、概ね想定した訓練時間内にマッチング検討が完了した。</li> </ul>

図表 4-11 マッチングの実施状況と訓練に対する意見

<p>訓練振り返り会議 ※1 の意見</p>	<p><b>【様式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式が見づらい。マッチング様式は使いづらい。</li> <li>・様式 6-3 の様式の合計欄で一部エラーが生じた。様式 6-3 は使いづらい。</li> <li>・PowerQuery は効率化できるが、エラー等生じやすいため、面倒でも単純作業で行う様式としたほうが良い。</li> <li>・マッチング様式は、事前説明会有一些あるから使用できる。簡素化した様式が良いのではないか。</li> <li>・支援要請内容や支援可能内容が一覧で分かる様式があるほうが良い。</li> </ul> <p><b>【マッチングの考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一つの市町村から二つの市町村へ応援できるほうが良いのではないか。</li> <li>・一つの市町村がマッチングした際に、支援可能な資機材があっても他の市町村の支援の対象外となるのはもったいない。</li> <li>・マッチングに市町村間の距離データは必要ないのではないか。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入力するのに時間がかかり、マッチングの優先順位を検討する時間が取れなかった。作業ではなく、マッチングを検討する時間をとる訓練にしてはどうか。</li> <li>・マッチングの内容を検討する訓練が良いのではないか。</li> </ul>
<p>参加者アンケート ※2 の意見</p>	<p><b>【情報伝達の流れ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援マッチング後の流れ（市町村間のやり取りやその場合の都道府県の関り等）まで追加していただければ、より分かりやすくなるのではないか。</li> <li>・様式 4 を用いた応援の要請及び支援の申し出について、マッチングした対象のみの結果報告では、マッチングしなかった自治体は回答を得られないため、応援または支援を行った自治体に対しては、回答を受けたい。</li> </ul>

※1：訓練 2 日目の最後に、地方環境事務所および府県を対象とした訓練の振り返り会議を開催し、訓練の課題や改善点等について意見交換を実施した。

※2：訓練に参加した市町村、民間団体を対象としたアンケートを実施し、訓練に関する意見を収集した。一部府県からも回答があった。

(4) 訓練全体

<p>訓練振り返り会議 ※1の意見</p>	<p><b>【訓練内容の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が様式に内容を記載するだけでなく、ほかに市町村を巻き込む位置づけを明確にした訓練をしたほうが良い。</li> <li>・他府県と連携した訓練が良い。</li> <li>・市町村は訓練を必要としていない。なぜ訓練が毎年いるのか説明が必要。</li> </ul> <p><b>【様式の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式は平時から全市町村に配布し、見やすさ等について意見照会すべき。</li> </ul>
<p>参加者アンケート ※2の意見</p>	<p><b>【訓練内容の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物量の算出を予め示さずに、自治体ごとで算出し、その結果を用いて訓練を行う方法も今後は必要。</li> <li>・当日訓練をスムーズに行うためには事前説明会は有意義であったが、実際の災害を想定するのであれば、事前説明があつて初めて出来る訓練内容で良いのか。</li> <li>・実際、災害が起きた場合に、どのような流れで報告をするのか等、時系列で訓練できれば分かりやすい。</li> <li>・市町村が参加したいと思える訓練内容にするべき。</li> <li>・市町村のやり取りが少ないので、もう少し市町村が関われるシナリオにすれば良い。</li> </ul> <p><b>【災害の想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は水害だったので、地震（直下型、南海トラフ巨大地震）を想定して実施してはどうか。</li> </ul> <p><b>【キックオフ会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告様式は使いやすかったが、キックオフ会議において報告様式の入力データ説明資料と報告様式データを見比べながら訓練の内容・流れを確認できれば良かった。</li> <li>・オンラインを活用した説明・会議を継続して欲しい。</li> <li>・キックオフ会議のおかげで昨年より、訓練に対する理解が早まったと思う。</li> </ul> <p><b>【迅速な対応に向けて必要な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な対応が求められる中、シートに一つ一つ丁寧に記入が出来るか疑問。</li> <li>・災害時での使用を想定し、事前説明等が必要ない誰でも記入できる様式にする必要がある。</li> <li>・実際に災害が発生したときは、対応に追われており、メールチェックする余裕がないと思われるため、迅速な府市連携がとれるようにすること、また災害廃棄物の量を報告する際には、ある程度正確に情報収集し、量を算出することができるかどうかということも課題。</li> </ul> <p><b>【庁内の体制構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設の被害状況を迅速に把握するため、発災時を想定した、各施設の所管課との連絡体制づくりが必要である。</li> <li>・担当者が1名であることから作業をこなすのに時間がかかり、現場（仮置場の設定等）と情報収集（防災危機対策室他との連携）に時間がかかるであろうということがわかった。</li> <li>・担当者以外でも対応できるように情報の共有他、検討が必要。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加する自治体や各種機関等の拡充</li> <li>・事前配布資料と当日配布資料が異なることの説明がメール本文中にありましたが、事前配布資料中にもその旨の説明があつてもよかつたのではないかと。</li> <li>・当日町内で停電が発生し、当町庁舎も停電していた。</li> <li>・応援要請及び応援申出について、届出や必要期間の算出に係る目安等あればご教示いただければありがたい。</li> </ul>

## 1.2.2 情報伝達訓練の課題と次年度以降の検討方針

### (1) 情報伝達訓練の課題

訓練実施状況及び訓練振り返り会議、参加者アンケートからみた情報伝達訓練の課題を整理すると次のとおり考えられる。

#### ①行動計画の大規模災害時の初動・応急対応期の検証の課題

##### 〈情報共有の課題〉

- ・メールソフトを利用した機能は、一部の団体で利用できない場合が出てくることから、受領の確認方法を見直す必要がある。

##### 〈マッチングにおける課題〉

- ・様式の作成に時間がとられ、マッチングの優先性を検討する時間が取れなかった点を見直す必要がある。
- ・一つの自治体が複数の自治体を支援するのか等、マッチングの考え方を整理する必要がある。

#### ②報告様式（改訂版）の検証の課題

- ・PowerQuery や計算式等によるエラーが生じない様式に修正する必要がある。
- ・マッチング様式が複雑でわかりにくいため、簡易なものに見直す必要がある。
- ・支援の要請側と申出側の市町村が一覧でわかるような様式が必要である。

#### ③訓練の運用に関する検証の課題

##### 〈訓練の内容〉

- ・市町村の参加意義を明確にした訓練に見直す必要がある。
- ・参加団体を拡充する必要がある。
- ・発災時には訓練時と同じように問い合わせができるわけではないため、情報伝達の流れや内容を分かりやすくする必要がある。
- ・被災棟数の把握に課題を感じる市町村があったことから、災害廃棄物の算定に必要な被災棟数の把握方法について、訓練を通じて伝える必要がある。

##### 〈訓練日程〉

- ・災害廃棄物を算出する訓練の所要時間が足りなかった。
- ・訓練として連続した2日間を設定すると、参加団体の負担が大きい。



## (2) 次年度以降の検討方針

情報伝達訓練は、平成 29 年に作成した様式案を使用して平成 30 年より開始し、今年度からは、本省により被害状況の報告に関する統一様式が示された。

今後は、本省による被害情報の様式を用いた情報伝達のあり方や、近畿管内の支援要請・支援申出を踏まえたマッチングのあり方を整理し、参加団体にとって有意義な訓練に見直す必要がある。

そのため、来年度以降においては、それらのあり方を検討する検討するプロジェクトチームを作成するなど、具体的な検討を進めることを想定する。

## 2. 産業資源循環協会を中心とした情報伝達訓練

### 2.1 実施目的と実施概要

#### 2.1.1 実施目的

災害廃棄物処理において、収集運搬及び仮置場の開設、運営管理に渡って重要な役割を担うことになる産業廃棄物処理事業者への災害時の情報伝達を確認するため、各府県の協定に基づき、府県から産業資源循環協会へ支援要請を行うことを想定した情報伝達訓練を行った。

訓練は、産業資源循環協会と府県の協定内容を十分理解いただくこと、訓練を通じて協会と意思疎通を図ってもらうことを目的として実施した。

#### 2.1.2 実施概要

##### (1) 訓練対象者

訓練対象者は近畿 2 府 4 県の各府県関係部局（6 団体）と、各府県と協定を締結している産業資源循環協会及び産業廃棄物協会（6 団体）の計 12 団体とした。

図表 4-12 訓練参加団体

各府県関係部局	産業資源循環協会 産業廃棄物協会
滋賀県	滋賀県産業資源循環協会
京都府	京都府産業資源循環協会
大阪府	大阪府産業資源循環協会
兵庫県	兵庫県産業資源循環協会
奈良県	奈良県産業廃棄物協会
和歌山県	和歌山県産業資源循環協会

##### (2) 実施日程

訓練は、令和 4 年 12 月 15 日（13:00～16:00）に実施した。

##### (3) 実施場所

訓練の実施場所は、参加する各府県及び団体の執務室とした。

##### (4) 通信手段

訓練の通信手段は、Eメールを基本とした。

なお、確認時や緊急時に必要に応じて電話やFAXも使用可とした。

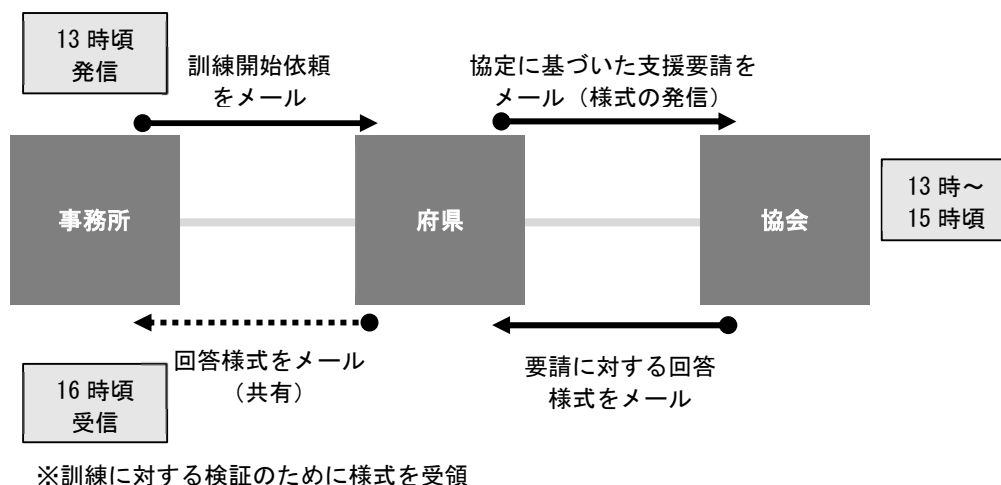
Eメールのタイトルには【訓練】を冒頭に必ず追記するものとした。

## (5) 訓練の流れ

訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）は次の図とした。

なお、訓練は、訓練開始時間になったのち、近畿地方環境事務所による府県への E メール（事務連絡発出）を合図に開始した。

図表 4-13 訓練全体の流れ



## (6) 配布資料

配布資料は、実施内容等を説明する資料と、各府県で準備する様式とした。

- 資料 令和4年度情報伝達訓練手順説明
- 資料 様式（府県ごとに準備）

## (7) 情報伝達の使用様式

様式は、府県の協定に基づいた様式を使用した。様式がない場合は、各府県で訓練用に様式を新規に作成した。

## (8) 訓練項目

協定に基づいて、府県から産業資源循環協会・産業廃棄物協会に「仮置場から処理場への収集運搬」の支援の要請と、回答様式の記入を依頼した。要請内容は、協定の内容に合わせて各府県で独自に設定してもらうこととしたが、参考として下記の要請例を事務局より提示した。

- 要 請 例) 府県南部で水害が発生。南部の仮置場（10t 車の搬出入可）  
1 か所から、それぞれ 10 km 程度離れた処理場への  
収集運搬を依頼したい。災害廃棄物の種類は「木くず」。  
総量 1 万 6 千トン を 6 ヶ月 で 運搬完了 したい。

## 2.2 情報伝達訓練の実施結果

### 2.2.1 当日の情報伝達の状況及び訓練に対する意見

当日の情報伝達訓練の実施状況および、近畿地方環境事務所と府県が参加した訓練振り返り会議における意見、訓練に参加した産業資源循環協会・産業廃棄物へのアンケート結果をまとめると以下のとおりである。

<p><b>【訓練内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仮置場から処理場までの収集運搬を協定に基づいて府県から産業資源循環協会・産業廃棄物協会に依頼し、その回答を行う情報伝達を行う。[使用様式：府県独自様式（協定に基づく）]</li> </ul>	
<p><b>【訓練実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿地方環境事務所は時間どおり 13 時に訓練を開始した。</li> <li>すべての府県が訓練時間内に近畿地方環境事務所へ訓練結果の報告を行った。</li> <li>依頼・回答様式は、兵庫県のみ協定に基づいた様式を使用、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県は協定に様式が位置付けられていないため、府県において新たに作成された様式が使用された。また、京都府では、協定内容が被災市町村への協力を依頼するものであるため、様式を作成する必要がなかったことから、協定に基づいた依頼とし、様式は使用しなかった。</li> </ul> <p>■様式の使用の有無</p> <p>協定に基づいた様式あり：兵庫県  協定に基づいた様式なし：滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県  様式を使用していない※：京都府</p> <p>※被災市町村への協力を依頼する協定内容になっているため様式の作成の必要がない</p>	

図表 4-14 被害状況報告の実施状況と訓練に対する意見

<p>訓練振り返り会議 ※1の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災経験がないため、他府県の様式が参考となる。</li> <li>過去に依頼した時とは違う定性的な依頼内容としたが、具体的な支援可能内容の回答が得られ、今後の参考となった。</li> <li>訓練内容があいまい。シナリオの作成が必要。</li> </ul>
<p>参加者アンケート ※2の意見</p>	<p><b>【訓練を通じて見つかった自組織内の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災市町村からの被害報告、必要な支援の連絡を受けた県が要請する流れであるが、要請を受けてから対応する人員、資機材を調整することとなる。事前に協力の意向を示していただいた協会員には資機材等は登録してもらってはいるものの、実際のマッチングの調整にはかなりの時間がかかると想定され具体的にどうするかが課題。</li> <li>支援要請を特定し訓練を実施しているが、その特定した事業者が被災した場合、他の支援要請先も多く選んで置き、日常コミュニケーションをしておく必要がある点を今後取り組みたい。</li> </ul> <p><b>【その他意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害規模に小規模、中規模、大規模などを想定して対応するシミュレーションを行うことが大切。</li> <li>発災・被災の地域的・規模的不確実性を踏まえると、府県・市町村による情報伝達スキームやこれに係るツールの一元化は不可欠である。そして、それを調整・実現できるのは近畿地方環境事務所である。今般の情報伝達訓練において、要請・回答書の様式等が府県により異なっていたように思うが、そのような形態で上がってきた回答に対し、近畿地方環境事務所は、その全容を迅速かつ正確に把握できたのかと思う。</li> </ul>

※1：訓練 2 日目の最後に、地方環境事務所および府県を対象とした訓練の振り返り会議を開催し、訓練の課題や改善点等について意見交換を実施した。

※2：産業資源循環協会・産業廃棄物協会を対象としたアンケートを実施し、訓練に関する意見を収集した。

### 2.2.2 情報伝達訓練の課題

今年度、初めて府県との協定に基づき、産業資源循環協会と府県の協定内容を十分理解すること、訓練を通じて協会と意思疎通を図ってもらうことを目的として実施した。

今回の訓練だけではなく、今後も、協定の内容を再度府県で確認し、様式や内容の見直しを行うなど、府県と協会との間で密接な関係づくりが必要である。

また、各組織の担当者は異動等で変わることが想定されることから、協定内容を両者が十分理解すること、訓練を通じて協会と意思疎通を図ることが望まれる。